

たばこは地元から!!

～たばこ税は
貴重な財源です～

Information 広場

11月は児童虐待防止 推進月間です

子育てに不安や悩みがある方、虐待を受けたと思われる子どもをみつけた方は次の窓口にご相談ください。

【相談窓口】

藤里町町民課

☎ (79) 2113

北児童相談所

☎ 0186 (52) 3956

秋田県子ども家庭相談電話

☎ 0120 (42) 4152

「女性の人権ホットライン」 強化週間(全国一斉)

法務局では、下記のとおり「女性の人権ホットライン」強化週間を実施し、皆様方からのご相談をお受けいたします。相談は人権擁護委員及び法務局職員が担当し、相談内容についての秘密は厳守します。

【日時】

11月13日(月)～17日(金)

午前8時30分～午後7時

11月18日(土)～19日(日)

午前10時～午後5時

【相談窓口】

女性の人権ホットライン

☎ 0570 (070) 810

林業退職金共済制度の 退職金請求について

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退

共済制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお

心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性が

あります。林業の仕事をしてい

た当時の加入の有無についても

当方で確認を行いますので、お気軽に最寄りの支部又は本部へ

お問い合わせくださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

☎ 03 (6731) 2887

公共職業訓練実施

【訓練期間】

平成30年1月5日(金)

～平成30年6月29日(金)

【訓練時間】

午前9時20分～午後3時40分

【訓練科】

電気設備技術科(15名)

ビル管理技術科(15名)

【募集期間】

10月27日(金)

～11月27日(月)

【受講料】

無料(テキスト代自己負担)

【応募資格】

ハローワークに求職申込をされた方で新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【お問い合わせ先】

秋田職業能力開発促進センター(ポリテクセンター秋田)

☎ 018 (873) 3178

平成29年

秋の火災予防運動週間

【期間】 11月5日(日)～11月11日(土)

【防火標語】

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

《期間中の主な行事》

① 防災行政無線吹鳴

【藤里町役場】

【日時】 11月5日(日) 午前7時

② 藤里町消防団秋季訓練

【藤里町消防団、ニツ井消防署藤里分署】

【日時】 11月5日(日) 午前9時頃(予定)

【場所】 藤里町消防団第2分団管轄区域内(大沢地区)

③ 消防団による警戒巡回

【藤里町消防団】

消防団車両が警鐘(カーンカーン)を吹鳴しながら、町内を巡回します。



※上記ポスター画像につきましては、作成元の日本損害保険協会より使用許諾を頂いております。

【お問い合わせ先】 ニツ井消防署藤里分署

☎ 79-2115

F M秋田で藤里情報発信します

～10月から、毎週土曜日のお昼はお聞き逃しなく～

番組では毎週藤里のイベントや観光情報などを放送します。白神山水PR大使で、インナービューティースタ일리スタの北川あみさんが司会。土曜のお昼、ドライブに出かけたらFMラジオをお聞きください。北川さんは、飲み水はもちろん、料理に使う水も白神山水に切り替えた白神山水愛好家です。

【放送期間】 平成29年10月1日～平成30年3月31日

【放送日】 毎週土曜日12:55～13:00(5分番組)

【番組名】 エフエム秋田「ami's Style」

※番組は藤里町がスポンサーとしてお送りしています。

【お問い合わせ先】 藤里町商工観光課 ☎ 79-2115